

国民健康保険料 不納欠損額、収入未済額及び滞納者への対応

(単位：円)

年度	不納欠損額	収入未済額
平成29年度 (2017年度)	340,719,511	3,348,127,882
平成30年度 (2018年度)	329,313,799	3,220,925,580
令和元年度 (2019年度)	308,693,834	3,027,641,409
令和2年度 (2020年度)	260,309,296	2,805,668,921
令和3年度 (2021年度)	312,380,776	2,473,084,674

【滞納者への対応】

- ①土日・夜間相談窓口の開設
- ②平成24年度(2012年度)から滞納整理専任として、職員1名及び臨時雇用員1名を増員し納付催告書を発送
- ③催告を行っても納付や相談のないものは、滞納処分を強化
- ④納付資力のないものについては滞納処分の執行停止の検討
- ⑤収納員によるコールセンターを設置し電話による納付勧奨及び訪問催告の実施
- ⑥累積滞納案件を税務部債権管理課に移管、及び債権管理課との情報共有による滞納整理の効率化